

100%市民派・中川健作の

市議会がわらばん

2010年11月
(第80号)

(連絡先)
米子市政研究会
米子市内町 53
TEL.(0859)33-6475
FAX(0859)23-0268

ご意見をお寄せ下さい

(ホームページ) <http://www2.sanmedia.or.jp/nakagawa/> (メールアドレス) nakagawa@sanmedia.or.jp



公会堂の存続
を求めて質問

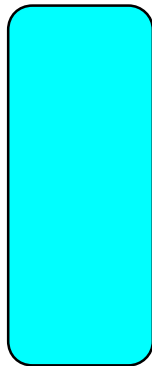
13



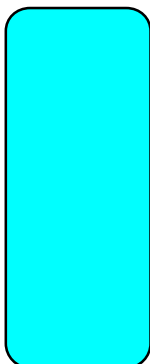
9月議会報告

15

10



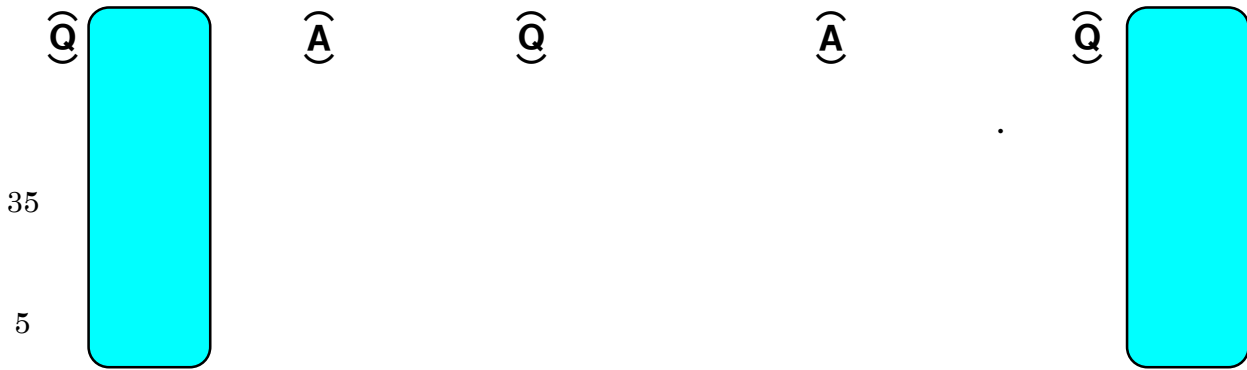
” “



12

12





議員報酬会計報告 (2010年7~9月)

(収 入)	
前月からの繰越	-155,862
報酬	1,320,000
(44万円×3ヶ月)	
カンパ	2,000
合 計	1,166,138

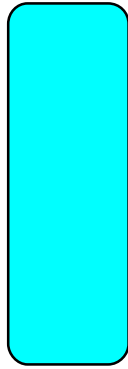
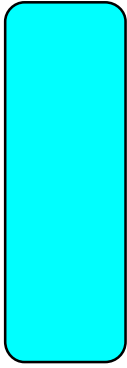
(支 出)	
議員共済掛金	211,200
所得税	41,310
国保料	155,700
かわらばん送料	122,500
かわらばん紙、封筒代	16,955
資料代	9,100
活動費(事務所維持費等)	190,354
中川生活費(25万円×3ヶ月)	750,000
次月繰越金	-330,981
合 計	1,166,138

賛否が分かれた陳情に対する全議員の賛否一覧

- ①崎津がいなタウンの土地を場外舟券売り場に売却することに反対する陳情 (6 : 23 で不採択)
- ②日本軍「慰安婦」問題の解決を目指す法制定を求める意見書の提出を求める陳情 (10 : 19 で不採択)
- ③子宮頸がん予防ワクチン接種の米子市における公費助成を求める陳情 (10 : 19 で不採択)
- ④「所得税法第 56 条の廃止」を求める意見書提出を求める陳情 (6 : 23 で不採択)
- ⑤新たな保育制度改革の導入反対等の意見書提出を求める陳情(3 : 26 で不採択)

会 派	氏 名	①	②	③	④	⑤	会 派	氏 名	①	②	③	④	⑤	会 派	氏 名	①	②	③	④	⑤
蒼生会	岩崎 康朗	×	×	×	×	×	公明党	原 紀子	×	×	×	×	×	民主・連合	伊藤ひろえ	○	○	○	○	×
〃	尾沢 三夫	×	×	×	×	×	〃	安木 達哉	×	×	×	×	×	〃	稲田 清	×	○	○	×	×
〃	竹内 英二	×	×	×	×	×	〃	安田 篤	×	×	×	×	×	〃	西川 章三	×	○	○	×	×
〃	野坂 道明	×	×	×	×	×	青 嵐	国頭 靖	×	○	○	×	×	一院クラブ	遠藤 通	×	○	×	×	×
〃	藤尾 信之	×	×	×	×	×	〃	小林 重喜	×	×	×	×	×	市民派	中川 健作	○	○	○	○	×
〃	松田 正	×	×	×	×	×	〃	松井 義夫	×	×	×	×	×	一 歩	吉岡 知巳	×	×	×	×	×
〃	湯浅 敏雄	×	×	×	×	×	〃	矢倉 強	×	×	×	×	×	仁	中田 利幸	×	×	×	×	×
〃	渡辺 穰爾	×	×	×	×	×	共産党	岡村 英治	○	○	○	○	○	ムスカリ	門脇 邦子	○	○	○	○	×
〃	渡辺 照夫	議 長					〃	松本 松子	○	○	○	○	○	コモンズ	杉谷 第士郎	×	×	×	×	×
公明党	笠谷 悦子	×	×	×	×	×	〃	石橋 佳枝	○	○	○	○	○	虹	山川 智帆	×	×	○	×	×

「市議会かわらばん」は環境を考え、古紙再生紙、大豆油インキを使用しています。



10

議会最終日、以下の付帯決議を15名（石橋、伊藤、稲田、遠藤、岡村、門脇、国頭、小林、杉谷、中川、西川、松井、松本、矢倉、山川）の議員連名で提案し、15対14で可決しました。

私が付帯決議の提案者になった理由は、「図書館、美術館はすぐに改修しなくても利用できるが、公会堂は利用できない状況なので、一刻も早く改修する必要がある。お金のめどが立たないのであれば、公会堂から先に改修することもやむを得ない」という考え方からです。それと、付帯決議を行うことで、公会堂廃止に傾いている市長の考えを改めさせることも狙いでした。

もちろん、私も長年にわたって図書館の充実を求めてきたので、一刻も早い改修を望むものですが、公会堂は米子市のまちづくりの今後にとって重要であり、図書館・美術館のあり方にも関連する問題であると考えています。まずは、公会堂をどのように存続するのかを考えるのが一番だと思います。

21

議案第85号平成22年度米子市一般会計補正予算(補正第2回)に対する付帯決議

本議案中、10款教育費、5項社会教育費、3目図書館費990万円は、図書館の増改築計画に係る基本設計の増額補正である。

本設計費に係る図書館の増改築計画は、米子市のまちづくりという観点から見ると、現在、図書館・美術館の整備方針が決定され、基本計画が進められるところであるが、去る3月議会で報告された両館の総事業費の概算見込み額は8億円から10億円とのことであり、公会堂の改修予想費には及ばないが、大変巨額なものである。

今、市民が最も注目している喫緊の課題は、公会堂の存廃を含めたあり方、言い換えれば、公会堂地区のまちづくりが、今後どのようになるかが最大の関心事である。

したがって、米子市の文化の殿堂である公会堂のあり方並びに図書館・美術館の整備については、中心市街地のまちづくりに大きな影響を及ぼすことから、公会堂の存廃問題の方針が決定されるまでは、図書館・美術館整備事業の予算執行を保留すべきである。

よって、図書館・美術館の増改築計画に係る基本設計費の予算執行に当たっては、公会堂存廃の市民合意を経た後に、予算審査特別委員会経済教育分科会の報告にもあったとおり、改めて議会と協議の上で行うことを強く求める。

以上、決議する。

平成22年10月8日